

平成 25 年 1 月 28 日
国 土 交 通 省
水管理・国土保全局砂防部
気 象 庁 予 報 部

土砂災害への警戒の呼びかけに関する検討会（第3回）議事概要について

1. 開催日時及び場所

日 時：平成 25 年 1 月 16 日（水）14:00～16:00

場 所：気象庁講堂

2. 出席者

座長	田中 淳	東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター長
	牛山 素行	静岡大学防災総合センター 准教授
	亀田 晃一	南日本放送 気象予報士
	執印 康裕	宇都宮大学農学部森林科学科 教授
	松本 浩司	日本放送協会 解説委員
	水山 高久	京都大学大学院農学研究科 教授
	村山 秀幸	新潟県上越市長
(代理)	藤田 士郎	内閣府政策統括官（防災担当）付参事官補佐 （調査・企画担当）
(代理)	高橋 哲郎	消防庁国民保護・防災部防災課 応急対策室長

国土交通省 水管理・国土保全局砂防部

南砂防部長、大野砂防計画課長、今井砂防計画調整官、中谷企画専門官
気象庁 西出予報部長、長谷川業務課長、横山予報課長、松村気象防災情報調整官

3. 議事

(1) 土砂災害への警戒の呼びかけに関する新たな施策（案）について

(2) 検討会報告書（案）について

4. 委員からの主な意見

別紙参照。

5. 検討会報告書（案）の今後の取り扱いについて

各委員からの指摘を受けた検討会報告書（案）の修正は田中座長に一任された。
後日検討会報告書を公表する予定。

委員からの主な意見

- 今回の新しい情報体系の提案は、土砂災害対策としては適切なものと考えているが、気象情報全体の体系整理の観点からは他の気象情報との整合の検討も必要ではないか。
- 今回提案の新しい情報体系において、現行の警報基準が低いともとられかねないが、レベル2が注意報に該当して、避難準備としての対応が求められるということであれば、防災対応がとりやすくなるのではないか。
- 現行の土砂災害警戒情報の発表基準は、都道府県との共同発表の趣旨から都道府県毎に委員会を立ち上げて作成したため、基準作成の方針がまちまちになってしまった。レベル5と4の発表基準については、これまでの経緯を踏まえた検討が必要であり、一長一短はあるが全国統一的な方針をもって作成する方向がよいのではないか。その検討に当たっては、実際の基準作成に必要な作業の手間も考慮することが必要。
- レベル化を導入したものについては、状況が急に進行する場合にレベルが順番に上がらずに例えばレベル3から5に飛び越えてしまうリスクがある。レベルが飛び越えることがあること、時間的な切迫性が変化しレベルがすぐに変化することがあることを報告書に記述すべきではないか。
- レベル3が出ている段階で住民から木の根切れの音が聞こえる等の通報が多数入ってきた場合に、砂防部局や気象台における情報把握・共有が難しく、適切にレベルを上げることができないのではないか。
- 各レベルに色を対応させる場合、色覚異常の方々や色に対する受け手の印象の持ち方に配慮が必要であり、情報を伝えるマスメディアとの議論が必要。
- 本検討会では5段階のレベルを提案するが、5段階で確定できるかどうかについてはまだ議論の余地があり、レベルの情報をマスメディアにより伝達する場合の問題についても検討が必要。
- レベル化した情報を放送で伝えるには時間の制限もあるため、放送での伝え方について気象庁にてオーソライズしていただきたい。

- 各レベルに対応した住民の行動例をより分かりやすく伝えやすいものにすべきではないか。
- 資料1のP.4のレベル5に対応する行動例として、建物内での「水平避難」という言葉が使われているが、中央防災会議の「災害時の避難に関する専門調査会」報告では、「水平移動」が近隣の安全な場所への避難を意味するものとして使われており、これと混乱しないようにすべき。特に「域内避難」「域外避難」の文言定義を含めて、慎重な精査が必要と考える。
- 資料1のP.4のレベル4における「状況」の欄には記録的な大雨の観測のことが記述されていないため、「意味」の欄の記述との整合を検討すべき。
- レベル化は試みとして賛成である。現実運用時には、住民の立場からは知りたいのは自分のところの情報であり、どう伝えるかについてはメディア側の努力も必要。細分化された情報を住民に伝える場合、特にラジオではどう伝えるかは検討する必要があり、できるだけシンプルな情報がよい。重要なのはレベル3で、レベル3と4が土砂災害警報となるが、レベル3の重みが放送で伝える場合に重要となるのではないかな。
- 土砂災害警戒情報発表時の土砂災害発生率が低いため、市町村が避難判断に用いるものとしてレベル4、5は有効ではないかな。
- レベル分けの考え方は防災上のニーズがあり、歓迎したい。一方で住民は警報と注意報の言葉になじんでおり、住民には注意報という言葉に防災上の対応はないと捉えられていることから、警報が住民にどれだけ切迫感をもたせられるかが課題ではないかな。レベル3での避難勧告、レベル4での避難指示の差の判断が難しく、レベル3が頻繁に出されることになると行政は対応に追われ、住民は頓着しなくなるおそれがあり、オオカミ少年とならないよう留意が必要ではないかな。
- レベルの解除は安全宣言として受け取られる。実際に土砂災害についてのレベルを解除する際には、土砂災害だけではなく雨に関する他の現象も併せて発生することから、他の現象に対するレベル解除との整合を慎重に検討すべきではないかな。
- レベル5の土砂現象には、大規模崩壊だけではなく、中小規模現象が多数発生する現象も含まれていることが分かるよう表現すべき。

- レベル4と5の発表頻度が低いならば、レベル3は避難行動をとるレベルではないかと考える。レベル3は重要な情報として重みをどのように持たせるかが課題であり、住民が「まだレベルは3段階目だ」と安全側に受け取らないよう留意が必要ではないか。
- 土砂災害は発生前の状況の変化を河川の水位のように視認することができないことから、雨量予測のみに基づくレベル3の情報では土砂災害の切迫感が住民に伝わりにくく、地域を絞り込んだ避難勧告を出しても住民の理解を得られにくい実情がある。
- レベル4の「山地洪水」は、平地の通常の河川洪水と違い非常に危険な現象であることが一般の方には理解されにくいと思われるため、「記録的な大雨・山地洪水の発生」等に変更した方がよいのではないか。
- 情報の空間分解能については検討が必要だが、市町村単位で既に運用しており、情報によって分解能がバラバラとなるのは好ましくないため、市町村を最小分解能のままとすべきではないか。市町村単位より細かくする議論が起こった場合には、分解能の向上に係る技術の限界について説明すべき。
- 警報を避難勧告に直結させたいのであれば、レベル3に相当する現在の土砂災害警戒情報の発表基準について、運用開始後の土砂災害発生・非発生の状況を考慮し、対象災害の引き上げを検討すべきではないか。
- 報告書案において、情報の精度改善に努める旨の記述が弱いため、強調すべきではないか。
- 報告書案 P.5 の 1.2.3 (1) 項において、随時土砂災害警戒情報の運用実績をもとに見直しを図ることが望まれる、との旨を記述すべきではないか。発生頻度が多すぎたため減らす方向に見直した県もある。
- リアルタイムに変化する防災情報だけではなく、危険性が時間的に変化しない情報、すなわち家の構造や立地条件による危険性や、土砂災害防止法上の特別警戒区域かそうでないかの情報等も踏まえて逃げる場所を検討することも報告書に盛り込むべきではないか。

○法律上、土砂災害発生情報を明確にし、気象庁と砂防部で連携し、取り組むことを希望する。砂防部局的には現業体制といった物理的な体制も必要になってくるのではないか。

○レベル3でも安心できないことが認識できるよう、レベルが急激に変わる場合があることを報告書に盛り込むべきではないか。